

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
1	栃木県農業青色申告会連合会参画事務	地域農業青色申告会等の連絡協調、経営者の経営管理能力の向上を図ることを目的とした会に加入	未実施	引き続き真岡市として加入する。
	C4001			
2	農業委員会の運営	農業委員会等に関する法律第6条に規定するもののほか、農業行政に必要な事項の処理	農業委員会等に関する法律第6条に規定するもののほか、農業行政に必要な事項の処理	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4003			
3	農業委員会交付金に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・法令事務の処理に要する経費として農家数、農地面積等に応じて県から交付される。 ・委員手当、職員設置費、農地調査、農地基本台帳整備費として支出 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令事務の処理に要する経費として農家数、農地面積等に応じて県から交付される。 ・委員手当、職員設置費、農地調査、農地基本台帳整備費として支出 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4006			
4	農業委員会総会に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・総会は、原則毎月25日開催 ・許可申請等の議案は、担当職員が内容審査、現地確認 ・議案書は20日頃全委員に職員が配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会は、原則毎月22日開催 ・許可申請等の議案は、担当職員が内容審査、現地確認 ・議案書は18日頃全委員に郵送にて配布 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4007			
5	農政部会に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・建議・要望、農作業標準賃金等農政案件について、総会提出前に部会として意見を集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・建議・要望、農作業標準賃金等農政案件について、総会提出前に部会として意見を集約 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4008			
6	農地部会に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・農振除外等の案件について総会提出前に審議し部会の意見を集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・農振除外等の案件について総会提出前に審議し部会の意見を集約 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4009			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
7	委員の現地調査に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会議案は、各担当委員が現地調査を実施 ・特別な案件は、部会等で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会議案は、各担当委員が現地調査を実施 ・特別な案件は、部会で実施 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4010			
8	会議傍聴の取扱いに関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会法により公開 ・市農業委員会総会規則、市農業委員会農地、農政部会会議規則に基づき傍聴人の制限、遵守事項等 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会法により公開 ・町農業委員会総会規則に基づき傍聴人の制限、遵守事項等 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4012			
9	議事録の縦覧に関する事務	委員会の事務所に備え付け、縦覧に供する。	委員会の事務所に備え付け、縦覧に供する。	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4013			
10	農業委員の視察研修に関する事務	毎年1回先進地の視察研修を実施	3年に1回先進地の視察研修を実施	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4014			
11	農業委員会公印の管理	公印の管理は、事務局長 <ul style="list-style-type: none"> ・真岡市農業委員会之印 ・真岡市農業委員会長之印 ・真岡市農業委員会長職務代理者之印 外3種の印	公印の管理は、事務局長 <ul style="list-style-type: none"> ・芳賀郡二宮町農業委員会之印 ・二宮町農業委員会長之印 ・二宮町農業委員会長職務代理者之印 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4015			
12	会長交際費に関する事務	会長交際費の支出	会長交際費の支出	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4016			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
13	農地基本台帳電算処理事務	農地法、農業経営基盤強化促進法による農地基本台帳の管理、異動等入力事務	農地法、農業経営基盤強化促進法による農地基本台帳の管理、異動等入力事務	合併時に真岡市の電算システムに統合する。
	C4022			
14	農地基本台帳整理事務	農地法、農業経営基盤強化促進法による台帳整理事務	農地法、農業経営基盤強化促進法による台帳整理事務	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4023			
15	各種証明（現況・耕作）事務	<ul style="list-style-type: none"> 申請者からの証明願(申請書)の受付 証明書の作成、発行 手数料の徴収 	<ul style="list-style-type: none"> 申請者からの証明願(申請書)の受付 証明書の作成、発行 手数料の徴収 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4024			
16	農業者年金事務	<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金基金との業務委託契約に基づく事務 諸届等の受付・点検、記載内容の確認及び基金への送付 特例保険料の審査に必要な資料の整備 その他加入促進等 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者年金基金との業務委託契約に基づく事務 諸届等の受付・点検、記載内容の確認及び基金への送付 特例保険料の審査に必要な資料の整備 その他加入促進等 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4025			
17	農地銀行事務	<ul style="list-style-type: none"> 真岡市農業公社が実施 農地の貸借や売買情報を管理 農家が、農業公社に申出 	<ul style="list-style-type: none"> 町農業委員会が実施 農地の貸借や売買情報を管理 農家が、町農業委員会に申出 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4026			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
18	標準小作料改訂事務	<ul style="list-style-type: none"> ・3年ごと（年度）に見直し ・貸し手及び借り手代表、土地改良代表、関係機関等15名で組織する市小作料協議会で改訂案を作成し、農業委員会総会で決定 [適用期間] 平成20年4月～平成23年3月まで	<ul style="list-style-type: none"> ・3年ごと（暦年）に見直し ・貸し手及び借り手代表、JA、農業共済代表、前農業委員等15名で組織する町小作料協議会で改訂案を作成し、農業委員会総会で決定 [適用期間] 平成20年1月～平成22年12月まで	合併時に真岡市の制度に統一する。 標準小作料については、合併時は現行のとおりとし、平成22年に改訂し、平成23年1月から適用する。 適用期間については、暦年とする。
	C4027			
19	嘱託登記事務	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地利用集積計画の公告があった土地について、所有権取得者からの請求による事務 ・真岡市農業公社が嘱託登記をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地利用集積計画の公告があった土地について、所有権取得者からの請求による事務 ・農業委員会が嘱託登記をする。 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4030			
20	相続税、贈与税猶予に関する事務	農家の相続に伴う農地の細分化を防止し、農業後継者の育成を図る目的で、農地等について特例として相続税、贈与税の納税猶予制度関係事務	農家の相続に伴う農地の細分化を防止し、農業後継者の育成を図る目的で、農地等について特例として相続税、贈与税の納税猶予制度関係事務	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4033			
21	農地等紛争仲介調停に関する事務	農業委員が仲介委員となって、当事者双方から、公平にその主張または事情を聞き、円満・簡便・迅速に紛争の解決を図る。	農業委員が仲介委員となって、当事者双方から、公平にその主張または事情を聞き、円満・簡便・迅速に紛争の解決を図る。	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4034			
22	農地法許可申請に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・申請を受付し、事務局が現地確認 ・総会にて審議し3条及び非農地証明は会長名で許可書交付 ・4条、5条は意見書を県に送付後県知事から許可書と立て札を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請を受付し、事務局が現地確認 ・総会にて審議し3条及び非農地証明は会長名で許可書交付 ・4条、5条は意見書を県に送付後県知事から許可書と立て札を交付 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4035			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
23	芳賀地方農業青色申告会連絡協議会支援事業	真岡税務署管内の各市町にある農業青色申告会で構成される協議会の支援 市農業委員会が事務局	※任意団体の町農業青色申告会が参画	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4037			
24	農業生産法人に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎事業年度の終了後 3 か月以内に、事業の状況等報告の内容確認 ・農業生産法人が要件を満たさなくなるおそれがあると認められるときの必要措置の勧告 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎事業年度の終了後 3 か月以内に、事業の状況等報告の内容確認 ・農業生産法人が要件を満たさなくなるおそれがあると認められるときの必要措置の勧告 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4038			
25	国有農地に関する事務	農地法や国有農地等の売払いに関する特別措置法に基づく国有農地の管理事務	未実施（国有農地がないため）	現行のとおりとする。
	C4039			
26	農業委員会委員選挙人資格審査事務	<ul style="list-style-type: none"> ・町会長、農政連絡員に申請書を郵送し農家へ申請書配布を依頼 ・町会長、農政連絡員を通し農業委員会へ提出 ・農業委員会総会での審査及び意見 ・市選管へ選挙人名簿を送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会長へ申請書を職員が届け、配布を依頼 ・自治会長を通し農業委員会へ提出（一部返信用封筒を同封して郵送） ・農業委員会総会での審査及び意見 ・町選管へ選挙人名簿を送付 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4041			
27	農作業標準賃金策定事務	<ul style="list-style-type: none"> ・営農集団、区長、認定農業者の代表、関係機関等による農作業標準賃金策定打合せ会議を農政部会と合同で開催 ・農作業標準賃金案（暦年）を策定し、総会で審議決定 ・農作業標準賃金表を全農家へ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・農協と打合せ会議を行い素案の作成 ・農政部会を開催し、農作業標準賃金案（暦年）を策定 ・総会で審議決定 ・農作業標準賃金表を全農家へ配布 	合併時に真岡市の制度に統一する。 農作業標準賃金については、合併時は現行のとおりとし、平成21年に改定し、平成22年1月から適用する。
	C4042			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
28	全国農業新聞の普及及び情報員活動	<ul style="list-style-type: none"> 普及推進月間に農業委員が各担当地区内農家を訪問し、購読申込を募る。 農業委員は任期中原則として購読 	<ul style="list-style-type: none"> 普及推進月間に農業委員が各担当地区内農家を訪問し、購読申込を募る。 農業委員は任期中原則として購読 	合併時に真岡市の制度に統一する
	C4044			
29	県農業会議等からの各種調査	農業生産力の発展、農業経営の合理化、農民の地位の向上に寄与すること目的とした調査の報告事務	農業生産力の発展、農業経営の合理化、農民の地位の向上に寄与すること目的とした調査の報告事務	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4045			
30	県農業会議に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> 個人たる会議員によって構成されており、農業委員会が会議員を選出する。 (会長以外の委員が会議員) 拠出金を支出 	<ul style="list-style-type: none"> 個人たる会議員によって構成されており、農業委員会が会議員を選出する。 (会長が会議員) 拠出金を支出 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4049			
31	農業委員会関係団体参画事務	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県農業委員会事務研究会（分担金） 芳賀地方農業委員会協議会（負担金） 	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県農業委員会事務研究会（分担金） 芳賀地方農業委員会協議会（負担金） 	引き続き真岡市として加入し、二宮町は合併の前日をもって退会する。
	C4051、C4052			
32	農業委員等公務災害共済制度	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員が公務中の不慮の事故等による見舞金支払い制度 加入保険料の公費負担なし（平成20年10月以降） 	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員が公務中の不慮の事故等による見舞金支払い制度 加入保険料の公費負担なし（平成20年10月以降） 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4055			
33	運営委員会に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会の運営及びその他重要な事項について、会長の協議に応じ意見を述べる。 通常総会前に開催 	未実施	現行のとおりとする。
	C4056			

No	事務事業名	現 況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
34	農地保有合理化推進事業 (あっせん事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地売買、賃借等により農業経営の集団化を図り、より効率的な農業生産が可能となるよう農地の保有合理化を促進する。 ・真岡市農業公社が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地売買、賃借等により農業経営の集団化を図り、より効率的な農業生産が可能となるよう農地の保有合理化を推進する。 ・町農業委員会が実施 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C4057			